

日本における子どもの貧困問題と私たちにできること

立教大学コミュニティ福祉学部
 子どもの貧困研究プロジェクト
<http://project.childpoverty.jp/>
 湯澤直美

1. 子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行と「子供の貧困対策大綱」の閣議決定

「子供の貧困対策の推進に関する法律」(平成25年法律第64号)の制定と施行
 「子供の貧困対策に関する大綱」の閣議決定

「子供の貧困対策に関する大綱」(2014年8月29日閣議決定)の体系		
領域	大項目	中項目
教育の支援	(1)「学校」をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開	学校教育による学力保障
		学校を窓口とした福祉関連機関等との連携
	(2) 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上	地域による学習支援
		高等学校等における就学継続のための支援
		義務教育段階の就学支援の充実
		「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度」等による経済的負担の軽減
(3) 就学支援の充実	特別支援教育に関する支援の充実	
	高等教育の機会を保障するような奨学金制度等の経済的支援の充実	
(4) 大学等進学に対する教育機会の提供	国公立大学生・専門学校生等に対する経済的支援	
(5) 生活困窮世帯等への学習支援		
(6) その他の教育支援	学生のネットワークの構築 夜間中学校の設置促進 子供の食事・栄養状態の確保 多様な体験活動の機会の提供	
生活の支援	(1) 保護者の生活支援	保護者の自立支援
		保育等の確保
		保護者の健康確保
	(2) 子供の生活支援	母子生活支援施設等の活用
		児童養護施設等の退所児童等の支援
	(3) 包括的な支援体制の整備	食育の推進に関する支援
ひとり親家庭や生活困窮世帯の子供の居場所づくりに関する支援		
(4) 子供の就労支援	関係機関の連携	
	ひとり親家庭の子供や児童養護施設等の退所児童等に対する就労支援	
(5) 支援する人員の確保等	親の支援のない子供等への就労支援	
	定時制高校に通学する子供の就労支援	
(6) その他の生活支援	高校中退者等への就労支援	
	社会的養護施設の体制整備、児童相談所の相談機能強化	
保護者に対する就労の支援	相談職員の資質向上	
	妊娠期からの切れ目ない支援等	
経済的支援	住宅支援	
	親の就労支援	
	親の学び直しの支援	
	就労機会の確保	
	児童扶養手当の公的年金との併給調整に関する見直し	
その他	ひとり親家庭支援施策の調査・研究の実施の検討	
	母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大	
	教育扶助の支給方法	
	生活保護世帯の子供の進学時の支援	
	養育費の確保に関する支援	
	国際化社会への対応	

「子供の貧困対策に関する大綱」をもとに湯澤作成

2. 日本における子どもの貧困の現代的態様

(1) 子どもの貧困率の公表

< 相対的貧困率の現状 >

		国民生活基礎調査	全国消費実態調査
		2012年	2009年
世帯主年齢別	30歳未満	27.8	15.6
	30-49歳	14.4	7.7
	50-64歳	14.2	9.6
	65歳以上	18.0	13.7
世帯類型別	単身世帯	34.7	21.6
	大人1人と子ども	54.6	62.0
	2人以上の大人のみ	13.7	8.3
	大人2人以上と子ども	12.3	7.5

出典：http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/dl/tp151218-01_1.pdf

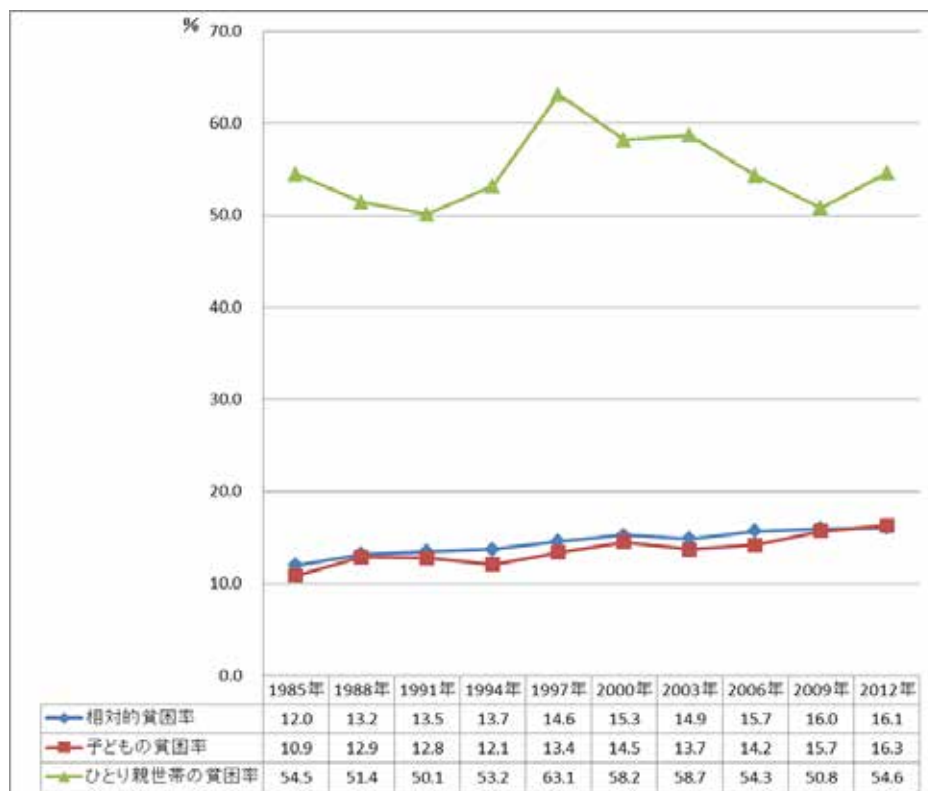
「相対的貧困率に関する調査分析結果について」(内閣府・総務省・厚生労働省) 2015年を基に湯澤作成

注：国民生活基礎調査の貧困線は122万円、全国消費実態調査の貧困線は135万円。

18歳未満の子どもに限って「子ども」と定義している。

国民生活基礎調査の貧困率は、比較のため通常厚生労働省が公表している集計とは異なった区分を用いている。

< 相対的貧困率の推移 >



「国民生活基礎調査」より湯澤作成

(2) 突出するひとり親世帯の相対的貧困率

<子どものいる世帯の貧困率：世帯類型・就労状況別（OECD 諸国・2008年）>

単位：%

国名	子どもの貧困率	現役世代の子どものいる世帯の貧困率					
		計	ふたり親世帯			ひとり親世帯	
			就労者なし	1人が就労	2人以上が就労	非就労	就労
日本	14.2	12.2	37.8	11.0	9.5	52.5	54.6
ルクセンブルク	13.4	12.2	40.6	17.2	4.9	81.7	47.6
アメリカ	21.6	18.7	84.1	30.6	6.6	91.5	35.8
メキシコ	25.8	22.2	68.7	34.7	11.2	48.2	31.6
エストニア	12.1	21.2	64.0	16.4	5.1	59.1	30.6
イスラエル	26.6	22.5	86.4	37.5	3.6	81.1	29.6
カナダ	15.1	13.0	73.7	27.5	4.9	84.9	29.3
トルコ	23.5	19.3	25.8	20.0	16.1	44.5	28.3
スペイン	17.7	16.2	88.8	29.3	5.2	68.8	26.7
オーストリア	7.9	7.2	31.8	16.0	1.9	57.9	25.9
アイスランド	5.7	..	100.0	19.1	1.9	..	24.7
オランダ	9.7	7.8	64.7	14.6	1.9	57.9	23.8
イタリア	15.3	14.0	79.3	22.5	2.7	87.6	22.8
ハンガリー	7.2	6.4	9.6	6.5	3.1	30.8	21.3
スロベニア	7.2	6.4	63.0	33.6	2.7	77.7	20.8
ポーランド	14.5	12.5	52.2	26.9	4.3	79.0	20.4
韓国	10.3	8.6	37.5	9.5	5.3	23.1	19.7
ベルギー	11.3	9.9	70.0	16.1	0.9	68.3	17.5
スロヴァキア共和国	10.1	8.9	83.6	21.6	2.5	69.0	17.1
オーストラリア	14.0	11.6	68.0	13.5	1.0	74.7	16.8
フランス	9.3	7.4	21.8	10.5	2.3	45.7	16.5
チェコ共和国	8.4	7.2	84.9	7.3	1.9	84.1	15.7
ニュージーランド	12.2	9.6	68.6	9.3	1.0	75.7	14.0
ギリシャ	12.1	11.6	37.3	21.8	5.3	81.5	12.3
ドイツ	8.3	7.6	23.2	3.7	0.6	46.2	11.6
スウェーデン	7.0	6.0	46.0	18.5	1.4	54.5	11.0
アイルランド	11.4	9.7	21.8	9.0	1.2	62.4	10.8
チリ	22.4	12.4	56.8	15.5	2.1	65.1	9.4
フィンランド	5.4	4.7	49.2	13.4	1.4	49.0	8.6
イギリス	12.5	11.2	31.5	9.7	1.4	47.8	6.7
ノルウェー	5.5	4.6	45.4	7.3	0.2	42.5	5.9
デンマーク	3.7	2.9	29.2	7.8	0.6	33.9	5.1
スイス	9.6	8.3	7.0	29.6	..
ポルトガル	16.7
OECD 平均	12.6	11.1	53.1	17.1	3.7	61.1	21.3



諸外国では、「非就労のひとり親世帯」の貧困率はおのずと高く OECD 平均でも 61.1%だが、「就労するひとり親世帯」では平均 21.3%となり、39.8 ポイントも低減。これに対し、日本では「就労するひとり親世帯」の方が「非就労のひとり親世帯」よりも 2.1 ポイント高く、34 か国のうち最も高い数値。

「非就労のひとり親世帯」
52.5%

「就労するひとり親世帯」
54.6%

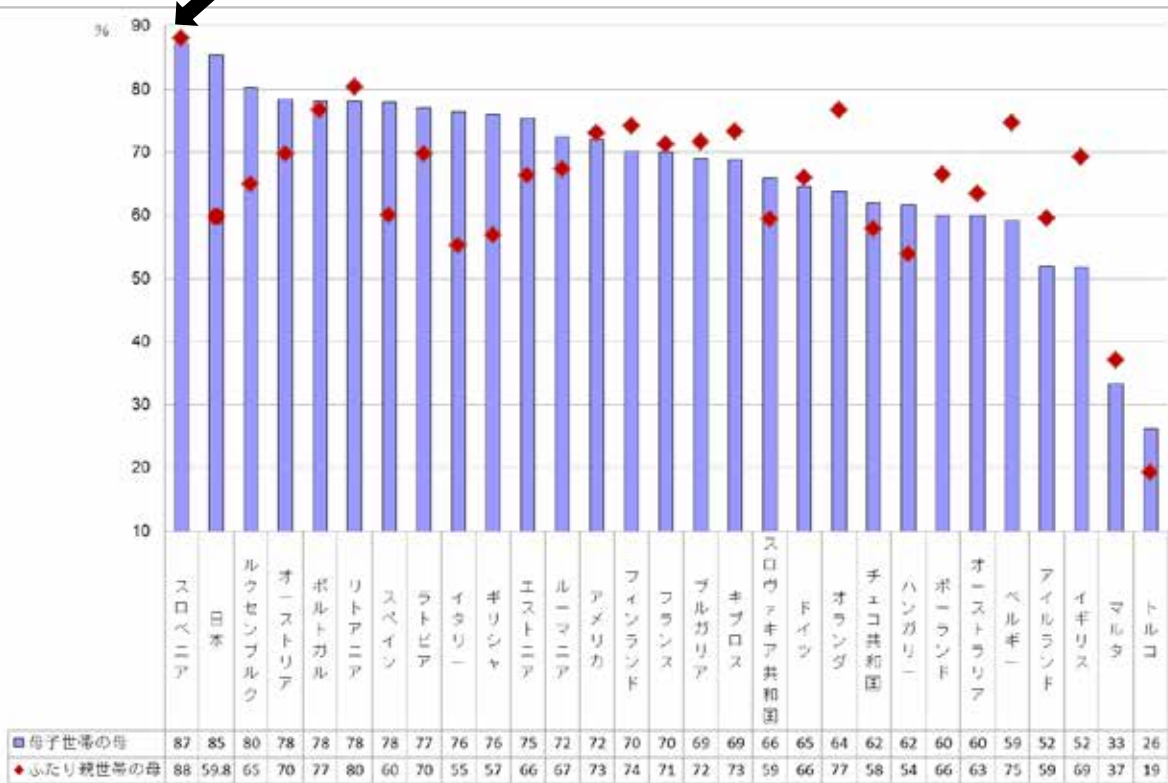
日本と同様に女性の就労パターンがまだ U 字型に近い韓国でも、「非就労のひとり親世帯」の貧困率(23.1%)よりも「就労するひとり親世帯」の貧困率(19.7%)の方が低い。

Source: OECD Income distribution questionnaire, version January 2012
http://www.oecd.org/social/family/oecdfamilydata_base.htm をもとに筆者作成

注：日本のデータは 2006 年、デンマークとハンガリーは 2007 年、チリは 2009 年
貧困率は、総人口の可処分所得の中央値の 50% で設定

ふたり親世帯であっても、就労による貧困緩和の効果が低い点に留意が必要。
 「1人が就労している世帯」=日本は貧困率が低いほうから11番目
 「2人以上が就労している世帯」=高いほうから3番目
 OECD平均でみると、「1人が就労している世帯」の貧困率17.1%に比べ、
 「2人以上が就労している世帯」では貧困率は13.4ポイント減じ3.7%にまで低減しているのに対し、日本では1.5ポイントしか減じていない。
 日本では女性の就労が貧困をほとんど緩和しない

< 母子世帯の母・両親世帯の母の就業率：15 - 64 歳（2008 年） >



注：日本のふたり親世帯の母の欄の数値は、原票には記載がなく、労働力調査(総務省)より15 - 64歳の女性の就業率を加筆したものである。

出所：<http://www.oecd.org/social/family/oecdfamilydatabase.htm> より湯澤作成

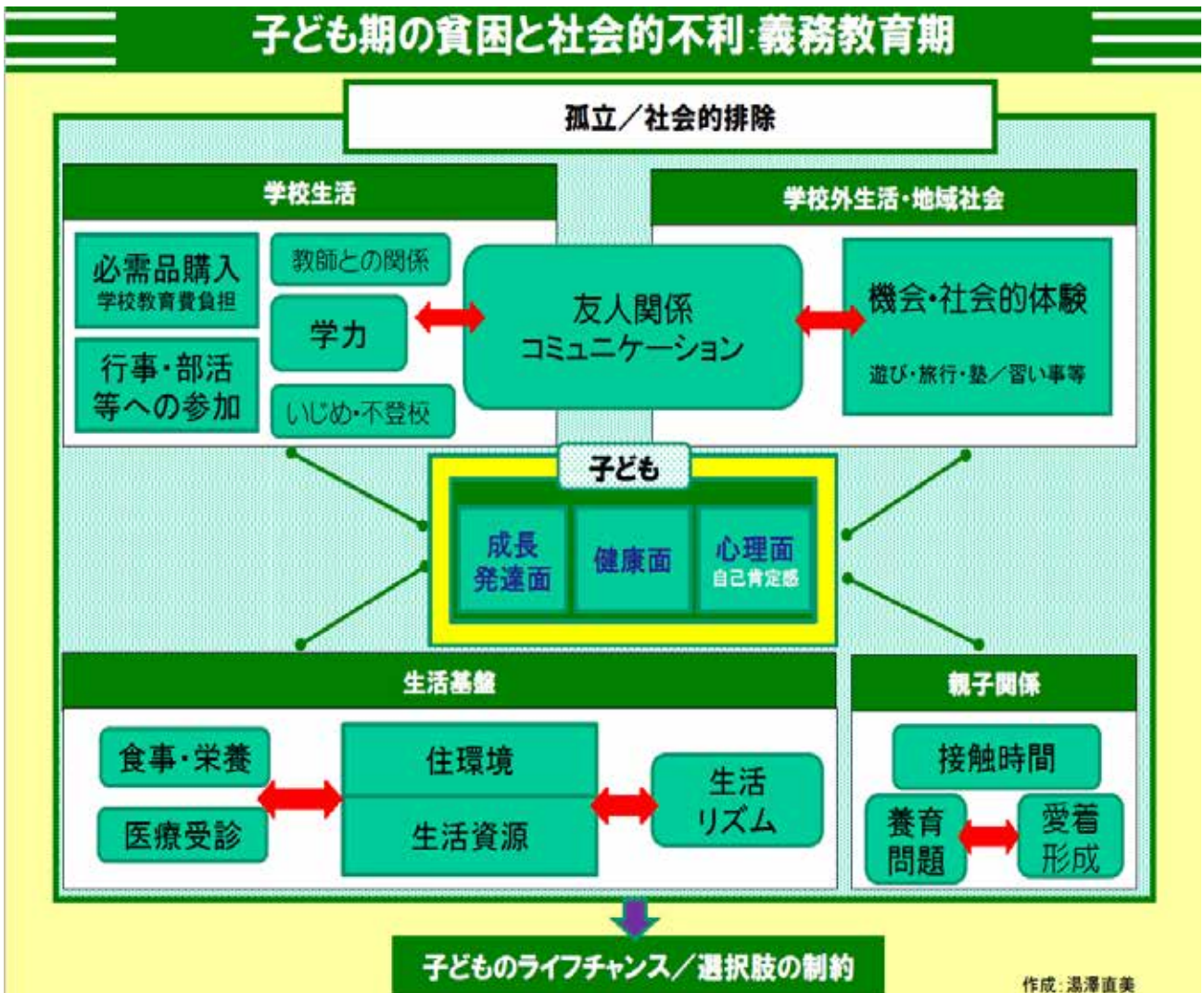
『教育と医学』2014年1月号 湯澤直美「母子世帯の貧困と社会政策」に掲載

比較可能な29か国中、母子世帯の母の就業率が5割に満たない国が2か国、「5割台」3か国、「6割台」9か国、「7割台」12か国であり、8割以上の国はわずか3か国である。

日本の特徴

母子世帯の就業率の高さ × 有子世帯の女性の就業率よりもはるかに高い女性ワーキングプア問題の深刻さ

3. 子どもにとっての「貧困」：子ども期の貧困と社会的不利

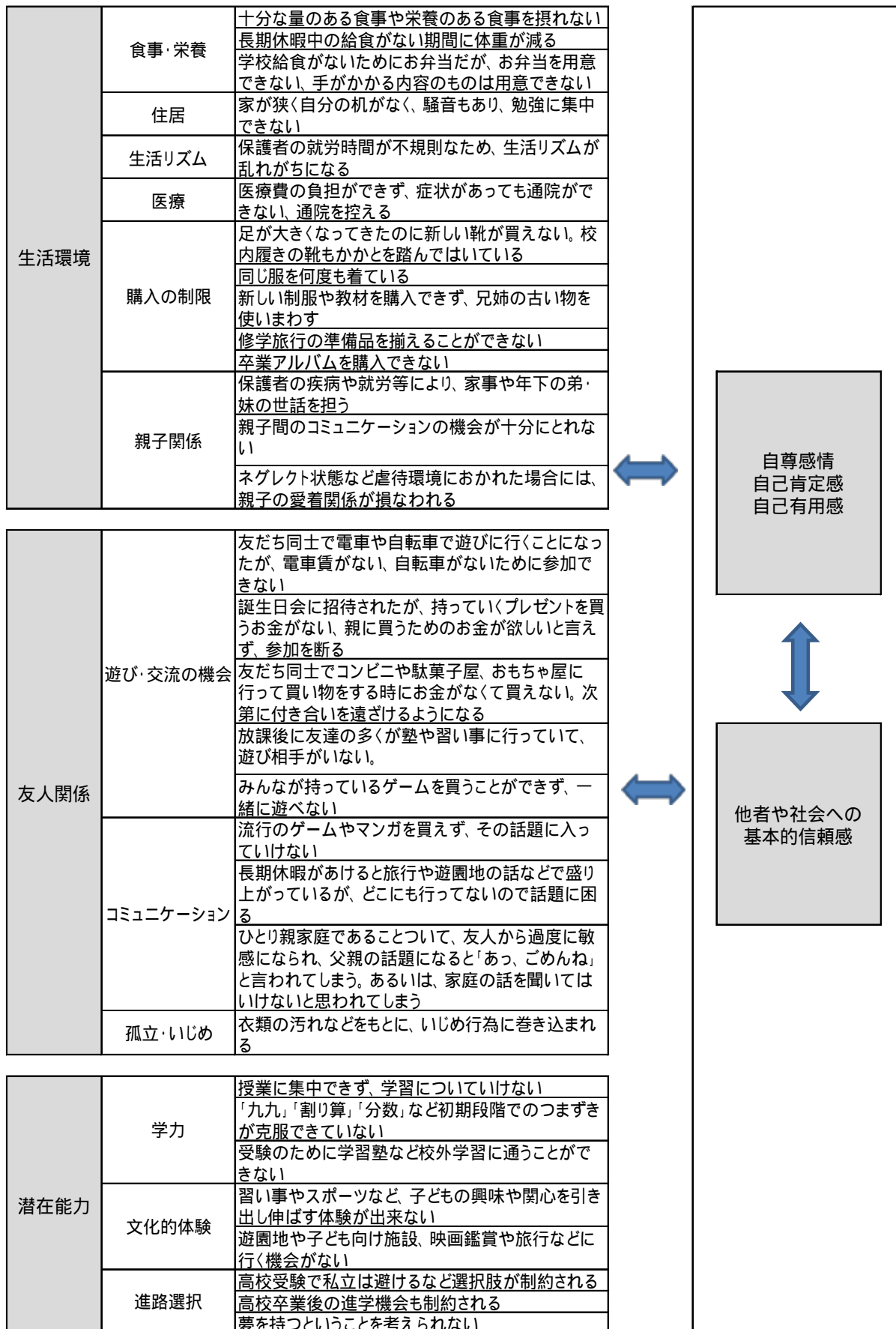


「15-19歳」の高校生と「就労」



15-19歳の高校生数: 3,736,100人 うち、有業者: 206,600人

「平成 14 年 就業構造基本調査」より湯澤作成
 < 貧困が子どもの暮らしに与える影響の一例：義務教育期 >



4. 保護者の理解のために

生活保護バッシングと生活保護受給者への「誤解」
ある自治体の生活保護廃止世帯（2005年度）の調査結果からの検討

< 保護開始時の世帯主の学歴（世帯類型別・男女別）>（2005年度，A自治体）

(N=482)

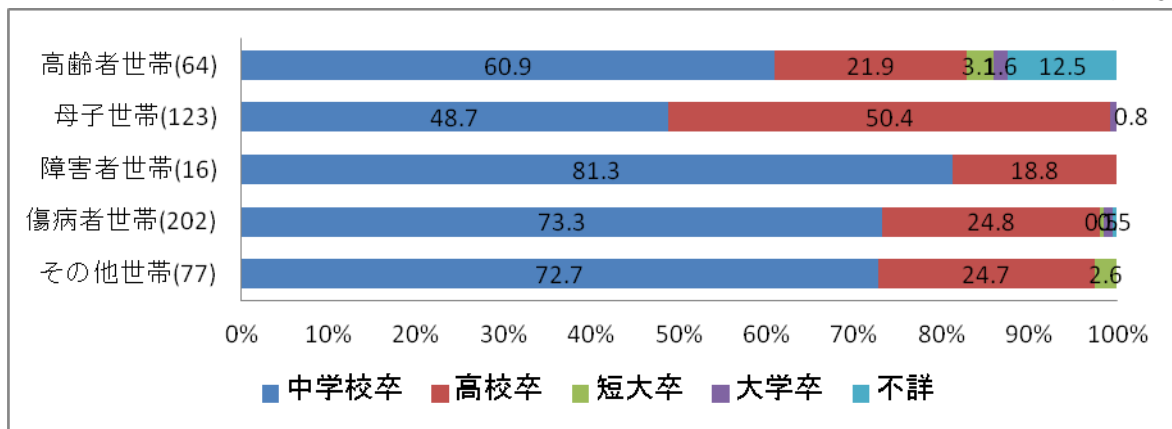
	(N)	中卒	高校中退	高卒	短大卒	大卒	不詳
全世帯	482	53.5%	12.0%	30.7%	1.0%	0.8%	1.9%
女性	254	46.5%	12.2%	38.2%	0.4%	0.8%	2.0%
男性	228	61.4%	11.8%	22.4%	1.8%	0.9%	1.8%
高齢者世帯	64	57.8%	3.1%	21.9%	3.1%	1.6%	12.5%
女性	35	54.3%	-	25.7%	2.9%	2.9%	14.3%
男性	29	62.1%	6.9%	17.2%	3.4%	-	10.3%
母子世帯	123	34.1%	14.6%	50.4%	-	0.8%	-
女性	123	34.1%	14.6%	50.4%	-	0.8%	-
男性	-	-	-	-	-	-	-
障害者世帯	16	62.5%	18.8%	18.8%	-	-	-
女性	1	100.0%	-	-	-	-	-
男性	15	60.0%	20.0%	20.0%	-	-	-
傷病者世帯	202	60.4%	12.9%	24.8%	0.5%	1.0%	0.5%
女性	57	61.4%	12.3%	26.3%	-	-	-
男性	145	60.0%	13.1%	24.1%	0.7%	1.4%	0.7%
その他世帯	77	61.0%	11.7%	24.7%	2.6%	-	-
女性	38	55.3%	15.8%	28.9%	-	-	-
男性	39	66.7%	7.7%	20.5%	5.1%	-	-

出典：湯澤直美・藤原千沙「生活保護世帯の世帯構造と個人指標」『社会福祉学』50巻1号、2009年

世帯類型	世帯数	中学校卒			高校卒	短大卒	大学卒	不詳
		中卒	高校中退	中卒計				
高齢者世帯	64世帯	57.8	3.1	60.9	21.9	3.1	1.6	12.5
母子世帯	123世帯	34.1	14.6	48.7	50.4	0	0.8	0
傷病者世帯	202世帯	60.4	12.9	73.3	24.8	0.5	1	0.5
障害者世帯	16世帯	62.5	18.8	81.3	18.8	0	0	0
その他世帯	77世帯	61.0	11.7	72.7	24.7	2.6	0	0

保護開始時の世帯主の学歴（2005年度，A自治体）

N=482



- ・生活保護世帯における「中学校卒」層の比率の高さ
- ・子ども期の貧困の世代的再生産の態様として認識する必要性